

森さま相続コンサルティング

未来を安心して幸せに過ごすために

ファイナンシャルプランナー
相続コンサルタント 森拓哉

2021年4月3日



森さまのご希望

プロフィール

森 拓哉（もり たくや）

一般ファイナンシャルプランニング特任士

CFP® 宅地鑑定取扱士

株式会社アイボス代表

春中高校

広島大学卒

大学卒業後12年間の外資系金融機関勤務
実業したサブリーマン生活だったが会社主導の販売方針にどこか疑問をもたらし、ファイナンシャルプランナーとして独立。独立後見てきた生命保険加入は顧客目線でないものも多いと感じる。独立後の経験と、自らの相続経験とこれから発生する相続への備えの経験を元に相続コンサルティング提供している。

ご自身と未来について

相続相談の多い相続人、上手に相談を取りにくい相続人がおり、相続人同様に相続人、口座が目らないように準備しておかれたい相続人、相続方の心からを心配なく、心置きなく譲り受けられることをめざし、専門家のアドバイスをもらいたいと考えておられます。

「本を見直す」ことによるよいような準備

さまの課題

不動産の評価と税金、不動産の中の課題

お預りであるお預

①不動産のこれから

①岡山市に相続問題(不明)がある
使われない土地や建物を活用、
管理していくこと。

②相続するアパートの今どのような
状態でどうなっているか

③和解(大蔵正信)の有名義で稼働率も悪い。
今後はどうなるか、何をするのか

Whoと去哪儿き、誰がいつ、確認したうえで、
決定したことを誰がどのように実行していくのか？

③繋がりあわせ

①不動産の相続、難通が難しい場合は、
必ず誰が担当が生じることに。

②不動産の相続は有名義だが、

誰がどう責任者となるかで、

・承認の「担当者」も。

【誰】・【何】は、誰と話し、
話したことをどう実行していくか。

が生じる。

②相続を、何をするか、何する対策を
どう考え、誰が担当かで、実行していくか

③○さまに、何をするか、何する対策を
いく事を、誰がいつ、何をするかで、
管理していくか

Whoと去哪儿き、何をするかで、
決めたことを誰がどう実現してもらうか？

問題点の洗い出し

※ 前項を参照

各種対策の検討

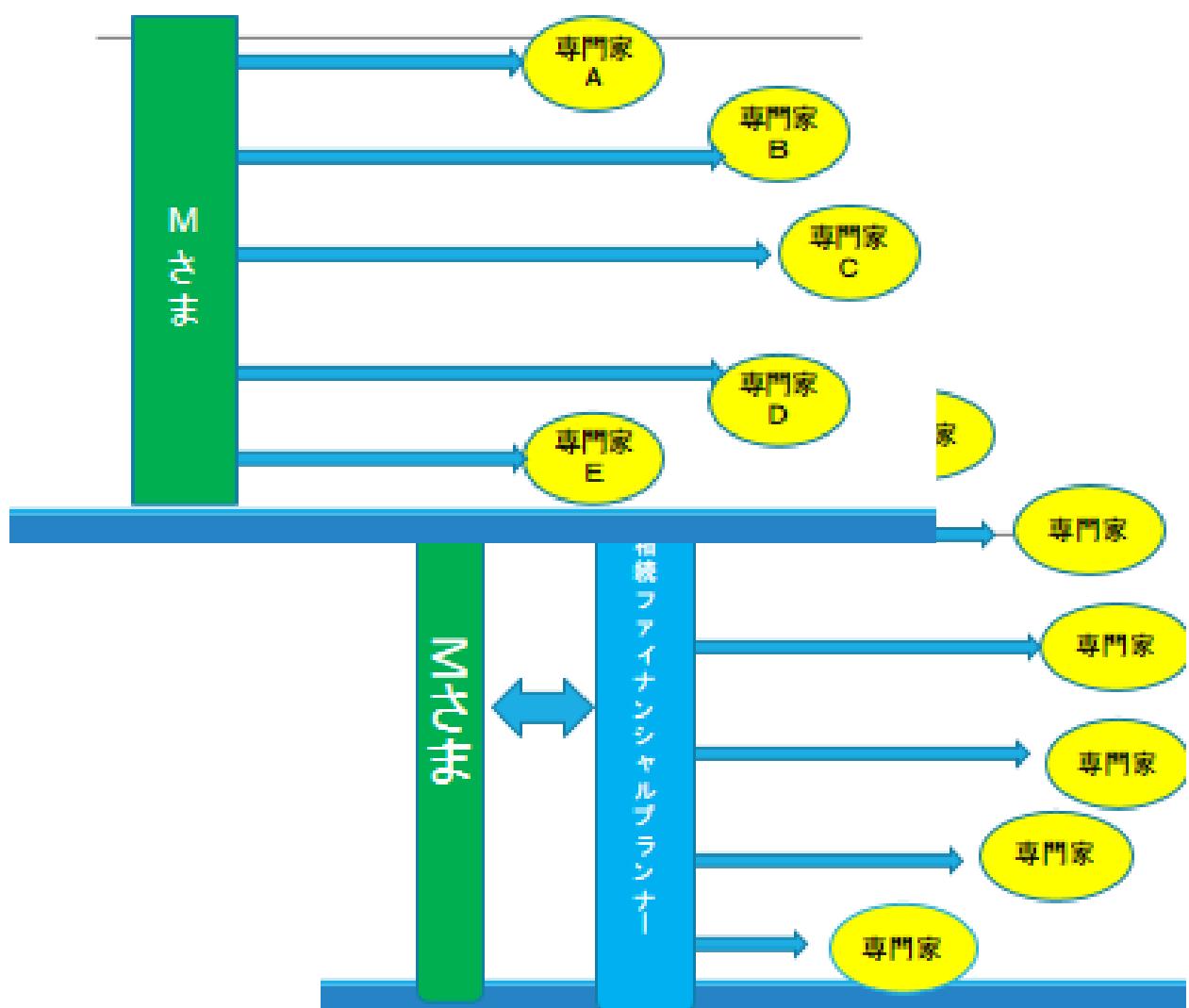
参考

・贈与・売買
・遺言書の作成
・死後事務委任

相続コンサルタント森
司法書士・弁護士他
宅地建物取引士

対策の実行

一人一人に説明する必要がある。



未登記
含めて
未来に
能性の

元に、
元に、
元に、
元に、
元に、

対策終盤

